

庁舎整備だより 第25号

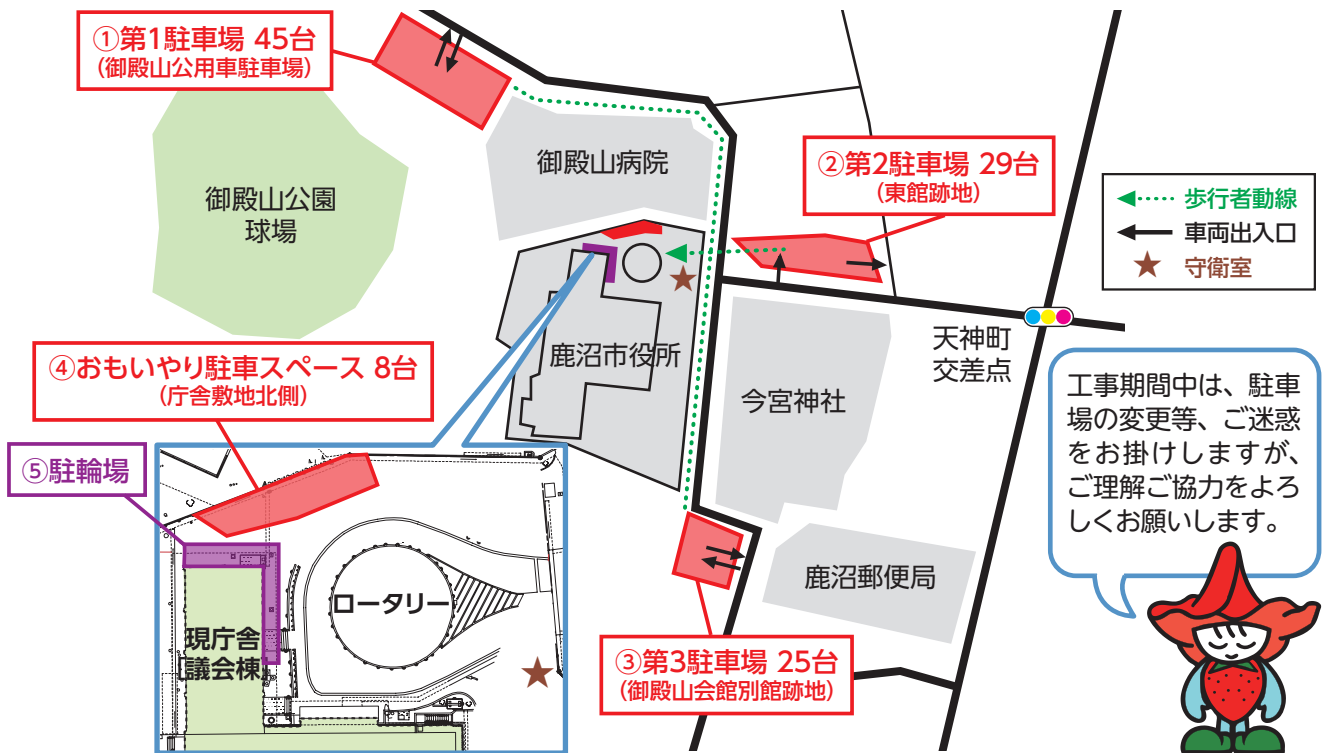
庁舎整備推進室
☎(63)2481

新庁舎整備工事の開始に伴い、2月上旬から本庁舎敷地内の駐車場が使用できなくなります。ご理解ご協力をお願いします。

新庁舎の建設工事については、昨年10月から施工業者の選定を行ってきました。その結果、大成建設株式会社 関東支店を落札者として、仮契約を行いました。本契約には市議会での議決が必要となります。

今後は、1月29日に開催される臨時議会での審議を経て、承認を得たのち、直ちに準備工事を開始し、令和5年3月までの予定で新庁舎の建設工事が始まります。

そのため、準備工事および第Ⅰ期工事の開始に伴い、早ければ2月上旬から、現庁舎敷地内の駐車場が使用できなくなります。



◆一般来庁者駐車場 工事期間中の来庁者用駐車場は、以下の3カ所に変更となります。

①第1駐車場(御殿山公用車駐車場)
45台

②第2駐車場(東館跡地)
29台

③第3駐車場(御殿山会館別館跡地)
25台

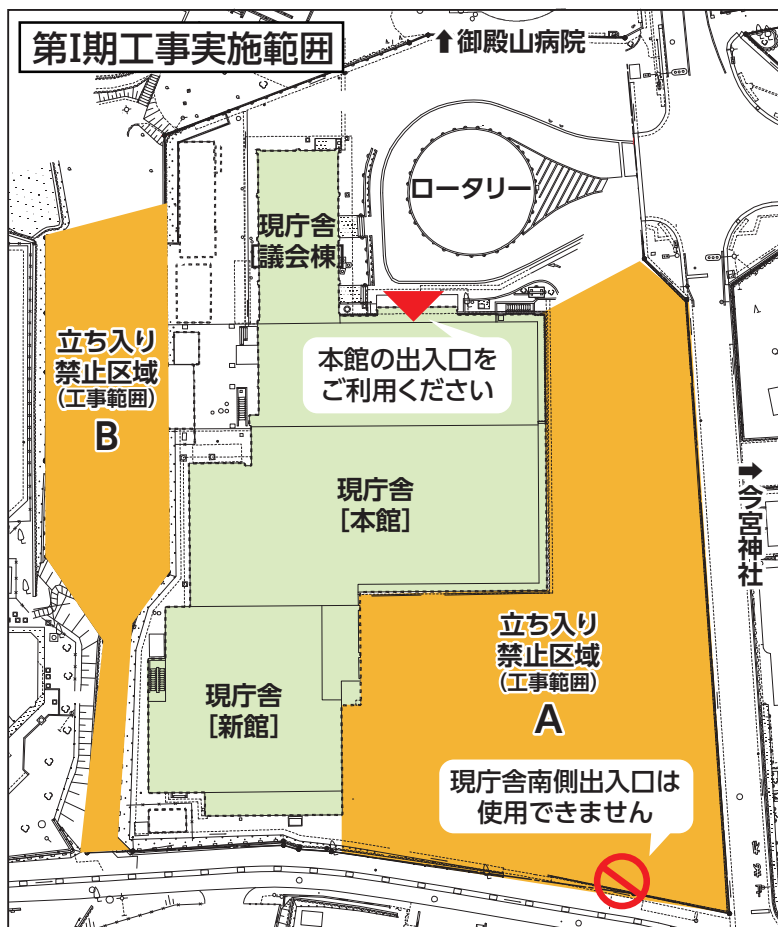


◆④おもいやり駐車スペース

歩行が困難な障がい者や要支援高齢者、妊産婦が優先となる「おもいやり駐車スペース」は、現庁舎議会棟北側に変更となり、8台のみ利用可能です。利用の際は守衛に申し出てください。

◆⑤駐輪場 駐輪場についても、現庁舎議会棟北側に変更となります。

第Ⅰ期工事中は本庁舎敷地内の一部が立ち入り禁止となります。



◆駐車場

現庁舎南側駐車場(左図A)と現第2駐車場(左図B)は新庁舎の建設予定地となるため、工事期間中は使用できません。期間中の駐車場については4ページをご覧ください。

◆現庁舎出入口

現庁舎新館の出入口は工事範囲となるため、利用できません。そのため、現庁舎の出入口は本館1カ所のみとなります。

◆敷地南側出入口

敷地南側出入口は封鎖されるため、通行できません。

◆ATM

庁舎敷地内のATMは、工事範囲内となるため、昨年末で営業終了となりました。新庁舎完成後は、新庁舎内1階に再設置される予定です。

コミュニティセンターや証明書コンビニ交付サービスをご活用ください。

市役所本庁舎以外に、コミュニティセンターやコンビニにおいても、証明書の発行などの一部サービスを受けることができます。詳しくは各担当課に問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

◆コミュニティセンター

コミュニティセンターでは、お住まいの地区に関わらず以下のようなサービスを受けることができます。

- ・戸籍および住民基本台帳、印鑑登録に関すること
- ・国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療制度に関すること
- ・市税その他収入金の収納に関すること
- ・妊産婦医療費助成、児童手当、こども医療費助成、介護申請・更新の受け付けなど保健福祉に関すること 等

詳しくは、右のQRコードから市ホームページをご覧ください。



◆証明書コンビニ交付サービス

全国のコンビニエンスストアではマイナンバーカードを使って、「住民票の写し」や「印鑑登録証明書」等の一部の証明書を取得することができます。詳しくは、右のQRコードから市ホームページをご覧ください。

